

新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修概要

教育公務員特例法第23条及び同法附則第5条に基づく研修

教職経験年数に応じた研修の一環として1年間の研修を実施

目的

- ・実践的指導力と使命感を養う
- ・幅広い知見を得させる

内容

園内における研修

- ・保育指導の研修
- ・基礎的素養等の研修

〔年間 8日
40時間〕

研修指導員訪問

園外における研修

- ・教育センター研修（4日）

〔年間4日〕

連絡協議会

- ・研修内容、趣旨の徹底
- ・研修指導員等の情報交換

令和５年度島根県新規採用幼保連携型認定こども園 保育教諭研修実施要項

1 目 的

教育公務員特例法第２３条及び同法附則第５条の規定に基づき、教職経験年数に応じた研修の一環として、１年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 対象者

新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修の対象となる新任教職員（以下「新規採用保育教諭」という。）は、令和５年度に採用された公立の幼稚園・幼稚園型認定こども園（以下「幼稚園等」という。）の教諭とする。令和５年度に公立の保育所等から初めて幼稚園に配置になった教員も含む。

ただし、以下に該当する者は対象から除く。

- (1) 県内外の国立又は公立の幼稚園等において、教諭等として引き続き１年以上の勤務経験を有する者。
- (2) その他、島根県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が、この研修を実施する必要がないと認める者。

3 内 容

県教育委員会は、以下を踏まえ１年間の研修を実施する。

新規採用幼稚園教諭は、次の研修を受ける。

- (1) 園内における研修
研修指導員を中心とする指導・助言による研修（１日５時間・年間８日）
- (2) 園外における研修
教育センター研修（年間４日）

4 年間研修計画

- (1) 県教育委員会は、年間研修計画を作成する。
- (2) 年間研修計画は、「３ 内容」に定める園内における研修、園外における研修の項目及び時期その他必要な事項を定める。

5 年間指導計画

- (1) 園長は、県教育委員会が作成する年間研修計画に基づき、新規採用保育教諭や幼稚園等の実態、地域の実情等に応じて、当該園における年間指導計画を作成すること。
- (2) 年間指導計画は、園外における研修との関連に配慮して、園内における研修の項目及び時期その他必要な事項を定めること。

6 指導体制

- (1) 園長及び教頭は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、新規採用保育教諭の指導・

助言にあたること。

- (2) 研修指導員は、園長及び教頭と協力して、年間指導計画に従い、新規採用保育教諭の指導・助言にあたること。
- (3) 全教職員は、園長及び教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、研修指導員と連携して、新規採用保育教諭の指導・助言にあたること。
- (4) 園長は、園内において、全教職員が新規採用保育教諭の指導・助言にあたる協働的な指導体制を確立すること。

7 研修指導員

- (1) 研修指導員は、幼稚園等において新規採用保育教諭に対する指導・助言を行う。
- (2) 研修指導員は、新規採用保育教諭研修を円滑かつ効果的に実施するため、連絡協議会に参加する。

8 実施協議会

県子ども・子育て支援課は、次の事項について協議を行うため、必要に応じて実施協議会を開催する。

- (1) 年間研修計画に関すること
- (2) 実施上の諸問題に関すること

9 連絡協議会

県子ども・子育て支援課は、新規採用保育教諭研修を円滑かつ効果的に実施するため、連絡協議会を開催する。

10 年間指導計画書及び指導報告書（提出期限等はP 5， 6を参照）

- (1) 園長は、当該園における年間指導計画書及び指導報告書を所管する市町村担当部署（安来市健康福祉部子ども未来課、雲南市子ども政策局子ども政策課）（以下、「市町村担当課」という。）に提出すること。
- (2) 市町村は、(1)の年間指導計画書及び指導報告書を県子ども・子育て支援課に提出すること。

令和５年度島根県新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修 年間研修計画

新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修は、「島根県新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修実施要項」に基づいて作成した、「島根県新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修年間研修計画」により実施するものである。

I 園内における研修及び園外における研修

新規採用保育教諭は、保育教諭の職務に関する業務を担当しながら、園内における研修として、研修指導員を中心とする指導・助言による研修を受けるとともに、園外において教育センター研修等を受ける。

研修内容については、新規採用保育教諭の必要性に応じて精選・重点化を図るとともに、新規採用保育教諭の実態や指導力に応じて、適時性と系統性をもたせるようにする。

園内における研修及び園外における研修は、講義や協議・演習等、遊びや環境の構成等具体的な場面の中での保育の実習・観察等をとおして、基礎的素養、学級経営、保育指導、幼児理解等、教諭の職務の遂行に必要な事項について実施する。

1 園内における研修

(1) ねらい

- ① 保育指導や幼児理解等の基本的事項を、年間をとおして継続的に習得する。
- ② 個々の経験や能力に応じて、保育指導や幼児理解等、教諭の職務の遂行に必要な事項について、具体的な実践をとおして身に付ける。
- ③ 園や地域の特性に応じて、職務を遂行する実践力を身に付ける。

(2) 研修日数等

研修指導員による指導・助言による研修日数は、年間を通じて８日（１日当たり５時間、総指導時間数４０時間）とする。

(3) 方法

- ① 園長及び教頭は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて新規採用保育教諭の指導・助言にあたる。
- ② 研修指導員は、園長及び教頭と協力して、年間指導計画に従い、主として専門的事項に関する指導・助言にあたるとともに、新規採用保育教諭の職務に関する様々な相談に応じる。
- ③ 全教職員は、園長及び教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、研修指導員と連携して、新規採用保育教諭の指導・助言にあたる。
- ④ 園長は、研修指導員等を中心とする研修が円滑に実施できるよう、園内体制を整える。

(5) 年間指導計画

- ① 年間指導計画は、各実施園において、地域の実情や園の実態に応じて、研修内容や研修方法を工夫して作成すること。年間指導計画作成にあたっては、P 1 1 に示す年間指導計画書（例）を参考にすること。
- ② 園長は、当該園における年間指導計画書を、下表のとおり提出すること。

様式	提出物	部数	提出先	締切日
様式 1	年間指導計画書	本書 1 部、写し 1 部	市町村担当課	5 月 1 9 日（金）

③ 市町村は、②の年間指導計画書を、速やかに県子ども・子育て支援課まで提出すること。

(5) 研修内容

次に示す園内における研修の項目例を参考に創意工夫を行い、年間指導計画書を作成する。

園内における研修項目（例）

基礎的素養	1 教育要領と教育課程の編成・実施・評価 ・教育要領の法的位置と基準性 ・教育要領と教育課程の編成実施 ・カリキュラム・マネジメント 2 教員の勤務と公務員としての在り方 ・勤務と勤務 ・教職員のメンタルヘルス【必須】 3 園の組織運営 ・組織マネジメント ・園務分掌とその機能 ・園の危機管理と組織的対応 ・学校評価 4 教育課題の解決に向けた取組 ・人権教育【必須】 ・健康教育（安全指導、食の指導） ・子育て支援 ・読書活動の工夫 ・幼保小中義高特の学校間連携 ・預かり保育 5 特別支援教育の推進【必須】 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の意義と実際 ・実態把握の方法
学級経営	1 学級経営の意義と実際 ・学級経営案の作成と評価 ・学級集団づくり 2 保護者との連携を図った学級経営 ・保護者への情報提供 ・学級通信の工夫 3 学級事務 ・学級事務（年度当初・各学期当初 各学期末・年度末事務）
保育指導	1 基礎技術に関する研修 ・幼児理解・話し方・聞き方に関する技術 2 保育の進め方に関する研修 ・長期の指導計画 短期の指導計画 ・保育指導案の立て方 ・保育の展開と反省・評価 ・遊びや生活の仕方の指導と実際 ・環境の構成の考え方と実際 ・園具、教具等の工夫 ・行事の考え方と実際 ・保育参観の視点 ・保育研究の視点
幼児理解	1 幼児の発達と理解 ・幼児の理解と指導の実際 ・教員と幼児の人間関係 2 指導方法の工夫改善 ・幼児のほめ方・しかり方 ・教育相談体制 3 幼児理解と評価 ・評価の考え方 ・記録の取り方と指導要録

○ 研修項目を設定するにあたっては、必要に応じて例示してある研修項目を組み合わせたり、加除したりする等、地域や園及び新規採用保育教諭の実態に応じて工夫する。

- 研修項目を実施する時期については、各研修項目の関連等に配慮して、適切に設定する。
- 各研修項目の実施所要時間については、新規採用保育教諭の実態に応じ、適切に設定する。

(6) 指導報告書

(ア) 園長は、当該年度のすべての研修が終わり次第、指導報告書を下表のとおり提出すること。

様式	提出物	部数	提出先	締切日
様式 2	年間指導報告書	本書 1 部、写し 1 部	市町村担当課	3 月 5 日（火）

(イ) 市町村は、①の指導報告書を、速やかにのとおりに提出すること。

(7) 勤務実績報告書

研修指導員は、その月分の指導が終わり次第、勤務実績報告書を速やかに教育指導課長あてに逡送便で提出すること。

2 園外における研修

教育センター研修

(1) ねらい

- ① 保育指導や幼児理解等の基本事項を専門的に学び、実践的指導力の向上を図る。
- ② 園の特性や経験の違いによらない、教職員としての基盤をなす素養を身に付ける。
- ③ 教職員としての自覚と意識を高め、実践意欲と態度を養う。

(2) 研修日数 年間 4 日とする。

(3) 期日・会場・研修項目等

回	期日	会場	研修項目等
I	5 月 1 9 日（金）	島根県教育センター	・開講式・講話 ・クラス集会 ・幼稚園教育の基本 ・特別支援教育 ・家庭・保護者との連携
II	8 月 2 2 日（火）	島根県立大学 又は宍道公民館	・環境の構成の工夫 ・保育技術 1
III	1 0 月 1 2 日（木）	島根大学教育学部 附属幼稚園	・保育参観 ・教師の援助
IV	1 月 2 4 日（水）	島根県教育センター	・人権教育 ・保育技術 2、3 ・クラス集会 ・閉講式

○ 第 II 回の会場については、第 II 回教育センター研修実施要項で連絡する。

(4) 研修項目別の目的と内容

研修項目	目的と内容
幼稚園教育の基本	幼稚園教育の目的やめざす姿などの基本的な事項についての理解を深める。 (ア) 幼稚園教育要領について (イ) 教師の役割について
特別支援教育	特別支援教育の意義を知り、幼児一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援について理解し、実践への意欲を高める。 (ア) 特別支援教育の理念 (イ) 支援を必要とする幼児の理解
家庭・保護者との連携	家庭・保護者との連携の意義を理解し、良好な関係を築く資質を高める。 (ア) 家庭・保護者との連携の意義 (イ) 良好な関係づくりに向けての具体的な関わり
環境の構成の工夫	幼稚園教育要領に基づく環境の構成の考え方について学び、幼児の主体的な活動を可能にするために環境を構成したり援助したりする教師の資質を高める。 (ア) 主体性を育む環境構成の在り方 (イ) ねらいや内容に即した、計画的な環境構成の工夫
保育技術 1	幼児期運動指針に基づいて、幼児が楽しく運動遊びに取り組む中で、基礎的な動きを身に付けることができるようにするための実践的指導力を身に付ける。 (ア) 運動遊びについての講義、演習
保育参観・教師の援助	保育参観等を通して幼稚園の保育の実践について理解を深め、自園における幼児一人一人に応じた保育への実践意欲を高める。 (ア) 保育参観と研究協議 (イ) 教師の援助についての講義・演習
人権教育	人権感覚を磨き、幼児児童生徒一人一人を大切にしたい実践を進めるための基礎的な知識及び技能を身に付ける。 (ア) 教職員に求められる人権感覚についての理解 (イ) 進路保障の理念に基づく取組の実践
保育技術 2	身近にある素材を使った造形的な遊びの実践を通して、豊かな感性を育むための実践的指導力を身に付ける。 (ア) 造形的な遊びについての講義・演習
保育技術 3	音楽遊びの実践を通して、豊かな感性を育むための実践的指導力を身に付ける。 (ア) 音楽遊びや表現活動についての講義・演習

(5) その他

園内における研修は、教育センター研修と相互に有機的関連をもたせながら行うよう配慮する。

II 研修実施上の留意事項

- (1) 対象者に教育センター研修の出席が困難な事態が生じた場合、管理職は県子ども・子育て支援課に連絡すること。その後、協議により欠席が認められた場合は、速やかに「欠席届」（様式第3号）を提出すること。
- (2) 対象者が教育センター研修を欠席した場合、該当者は県子ども・子育て支援課の課す補充的研修を校内において実施し、そのレポートを県子ども・子育て支援課の長に1部提出すること。なお、レポートは管理職の指導と決裁を受けたものとする。
- (3) 対象者に研修の継続が困難な事態が生じた場合は、県子ども・子育て支援課に報告し、協議すること。

Ⅲ 問い合わせ先

〒690－8501 松江市殿町 1

島根県健康福祉部子ども・子育て支援課保育支援第二係 研修担当

TEL:0852-22-5244 FAX:0852-22-6124

MAIL: hoiku@pref.shimane.lg.jp

様式 1

文 書 番 号
令和 年 月 日

島根県健康福祉部子ども・子育て支援課長 様

園名
園長氏名

令和5年度新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修年間指導計画書

新規採用教諭氏名						研修指導員氏名			
	実施予定年月日			研 修 内 容				研修時間	
	年	月	日						
1 日									
2 日									
3 日									
4 日									
5 日									
6 日									
7 日									
8 日									

(注) ・サイズはA4判縦とする。
・研修時間については、例にならって表記すること。

島根県健康福祉部子ども・子育て支援課長 様

園 名
園長氏名

(公印省略)

令和 5 年度新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修年間指導計画書 (例)

新規採用保育教諭 氏名				研修指導員氏名	
	実施予定年月日			研 修 内 容	研修時間
	年	月	日		
1 日	2	6	5	教育・保育要領と教育課程の編成（2時間） 保護者との連携（2時間） 人権教育（1時間）	
2 日				園の組織運営 保育の実際（観察）週・日案作成の実際 幼児の発達と理解	
3 日				保育の実際（実習） 記録の取り方と指導要録の記入の実際 遊びや生活の仕方の指導	
4 日				保育の実際（実習） 環境構成の考え方と実際 健康教育（安全指導、食の指導）	
5 日				保育の実際（実習） 幼児のほめ方・しかり方 教職員のメンタルヘルス	
6 日				保育の実際（実習） 個別の教育支援計画 子育て支援	
7 日				保育の実際（実習） 幼児理解と指導の実際 読書活動の工夫	
8 日				保育の実際（実習）保育相談 学級集団づくり 評価の考え方	

- (注) ・サイズはA 4 判縦とする。
・研修時間については、例にならって表記すること。

様式 2

文 書 番 号
令和 年 月 日

島根県健康福祉部子ども・子育て支援課長 様

園名
園長氏名

令和 5 年度新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修年間指導報告書

新規採用教諭氏名				研修指導員氏名			
	実施年月日			研 修 内 容	研修時間		
	年	月	日				
1 日							
2 日							
3 日							
4 日							
5 日							
6 日							
7 日							
8 日							

※研修指導員所見

※園長所見
